経済性を重視した
 二酸化炭素削減対策支援事業の進め方
 (二酸化炭素削減ポテンシャル診断について)

平成26年5月 公益財団法人 日本環境協会 環境事業支援部助成チーム

平成26年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (経済性を重視した二酸化炭素削減対策支援事業)について

目 次

- ン 二酸化炭素削減ポテンシャル診断事業の概要・・・過年度
- ▶ 今年度の二酸化炭素削減ポテンシャル診断事業の内容
 - 1. 公募の全体像(目的、対象事業者、対象事業所数)
 - 2. 応募の具体的手順
 - 3. 応募にあたっての留意事項
 - 4. 応募方法
 - 5. その他

▶ 参考

事業者のためのCO2削減対策Navi

- ・診断事例・自己診断ガイドライン
- CO2削減対策メニュー

二酸化炭素削減ポテンシャル診断事業の概要

■取組の意義

- >法令順守(省エネ法への対応)
- ▶コスト削減(燃料、電力使用量の削減)
- ▶電力需給逼迫への対応(ピークシフト)
- ▶地球温暖化防止への貢献(社会貢献)

企業の社会的 責任の一つ

■基本的な考え方

- ・3年で投資回収可能な対策で、実施率の低いものが存在している。
- ・改善・改修等による削減効果の試算等、費用対効果を明ら かにする。

過年度事業について

1. CO2削減ポテンシャル診断の概要

実施主体	環境省 ※募集・応募対応は委託先が実施(平成25年度は株式会社三菱総合研究所)						
実施目的	(1)参加事業所におけるCO2削減対策の推進 (2)診断により得られる知見を活用し、CO2削減に係る情報提供						
協力診断機関	26社(平成25年度の実績)						
受診事業所数	517事業所(平成22~25年度の延べ数) ※平成24年度はこの他に、自治体と連携し61件の事業所に対し診断を実施。 ※平成25年度はこの他に、自治体と連携し31件の事業所に対し診断を実施。 また、 過年度受診した事業所を対象にフォローアップ診断を3件実施。						
提案された対策メニュー数	604メニュー(平成25年度(大中規模事業者支援事業)の延べ数) 1事業所あたり平均10.2メニュー(59事業所) ※対策技術の例						
受診費用	受診事業所の費用負担はございません。 ※予算の範囲内で、採択事業所、診断方法などが決まります。						

事業者のための C O 2 削減 N a v i 診断事例・自己診断ガイドラインより 4

今年度の二酸化炭素削減ポテンシャル診断事業の内容

1. 公募の全体像

目 的

工場や事業場等の事業所におけるエネルギー起源二酸化炭素排出抑制のための二酸化炭素削減ポテンシャル診断事業の実施を支援することにより、事業者自身の取組による設備機器の効率的な運用や低炭素機器の普及を促進し、もって地球環境保全に資すること。

対象事業所 年間排出量3,000t-CO2以上の事業所(工場、事業場) (平成23年度以降の直近データ)

- a 民間企業
- b 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人
- c 一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人
- d 都道府県、市町村、特別区及び地方公共団体の組合
- e その他法律によって直接設立された法人
 - ※過年度CO2削減・節電ポテンシャル診断受診事業所除く。
 - ※事業を行うために必要な経費を適切に調達でき、財務状況が健全であること (直近2期の財務諸表等により判断)
 - ・公募要領、別表1に示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できるものであること

受診事業所数

250事業所程度を予定

具体的内容

- √ 事業所における効果的なCO2削減対策の調査・特定
- ✓ 効率的な対策実施を支援

補助金額及び算定方法

下記に示す定額と補助対象経費とを比較して少ない方を交付申請額とし、協会から認められた額(交付決定額)と実際に補助事業に要した経費のうち補助対象経費とを比較して少ない方の額を補助金の支払額とする。なお、補助金の交付決定額は、事業所の規模やデータ計測の有無により、タイプA~Dに分類。(定額補助)

		データ計測	定額(消費税別)
大規模	タイプA	有(新規に取得)	170万円
	タイプB	無(既存データを活用)	8 5 万円
中規模	タイプC	有(新規に取得)	128万円
	タイプD	無(既存データを活用)	6 4 万円

※6, 000t-CO2/年以上の事業所を大規模事業所、3, 000t-CO2以上6, 000t-CO2/年未満の事業所を中規模事業所とします。

- ※診断機関が、計測器の取り付け・取り外し等、業務の一部を外注するために要する費用含む。
- ✓ 協会から交付決定を通知した後に発注等を行った経費に限ります。
- ✓ 消費税は受診事業者負担となります。
- 補助金の支払い額は、定額補助金と補助対象経費を比較し、少ない方の 額とします。
- √ 精算払いとなります。

事業の実施期間

- √ 募集期間 4月25日(金)~5月28日(水)
 公募説明会(全国9ヶ所で開催)
- ✓ 事業の実施期間 交付決定から12月26日(金)

実施報告書の提出

- √ 事業終了後、実績報告書(様式第9)を提出いただきますが、以下 3点を診断機関から受領の上、添付して申請してください。
 - ①診断結果報告書
 - ②領収書(又は請求書)
 - ③診断結果報告書確認証

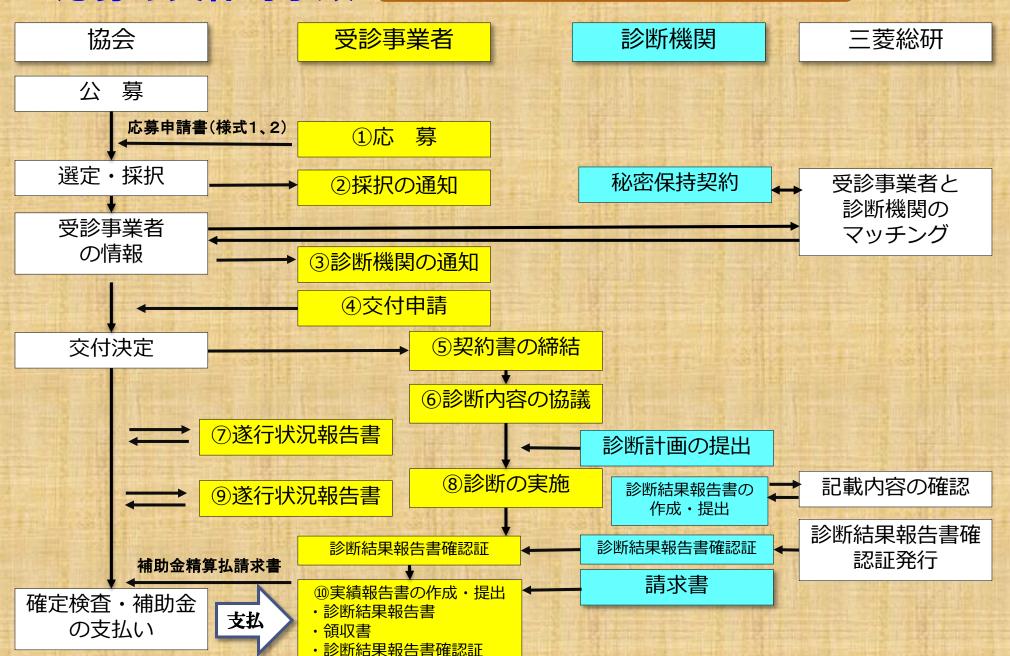
補助金の支払い

✓ 受診事業者は、協会からの交付額の確定通知(様式第10)を受けた後、補助金精算払請求書(様式第12)を提出してください。

※協会は受領後、原則30日以内に指定口座に振り込みます。

2.応募の具体的手順

全体業務の流れと関係者との連携



応募段階

- ①応募申請採 択
- ②マッチング 審査結果通知

診断受診

- ③交付申請 交付決定
- ④補助事業の開始
- ⑤計画の変更
- ⑥実績報告

受診結果受領

- ⑦交付額の決定
- ⑧補助金の支払い
- 9事業報告書

応募段階

- ①応募申請書の提出(別紙様式1,2) 事業者の選定(P6)
 - ・地域、業種、年間排出量、過去の受診等を考慮
 - ·250件予定
- ②応募者と診断機関のマッチングは、三菱総合研究所が 行い、結果は協会より通知。

診断受診

- ③マッチングが成立した事業者は、交付申請を協会へ提出 様式1(実施計画、経費内訳)。協会は、申請到着後、様 式第2にて交付決定を通知(要する時間は30日)する。
- ④診断機関との委託契約は、交付決定日以降とする。
- ⑤計画変更がある場合は、様式第4にて協会へ申請。
- ⑥事業完了後、30日以内又は、当該年度の1月20日のいずれか早い日までに実績報告書(様式第9)を協会に提出。

応募段階

- ①応募申請採 択
- ②マッチング 審査結果通知

診断受診

- ③交付申請 交付決定
- ④補助事業の開始
- ⑤計画の変更
- ⑥実績報告

受診結果受領

- ⑦交付額の決定
- ⑧補助金の支払い
- 9事業報告書

診断結果受領

- ⑦協会は、実績報告書等を審査し、適合確認の上、 交付額確定通知(様式第10)にて交付額を連絡 します。
- ⑧補助金の支払いは、補助金精算払請求書(様式 第12)を協会に提出。協会は、原則30日以内 に指定口座に振り込みます。
 - ・入金確認後、2週間以内に領収書を協会に提出してください。
- ⑨当該年度終了後、事業報告書を3年間提出(証拠 書類5年間保管)

3.応募にあたっての留意事項

■事業報告書の提出

補助事業者は、補助事業の完了した日からその年度の3月末までの期間、 及びその後の3年間の期間について様式第11による事業報告を毎年度作成し、当該年度終了後30日以内に環境大臣に提出。

証拠となる書類を当該報告に係る年度の終了後5年間保存しなければならない。

■補助金の経理

経理に関する帳簿と全ての証拠書類(見積書、発注書、契約書、請求書、 領収書等支払いを証する書類等、経費に係る書類)は、他の経理と明確に 区分して管理し、常にその書類をあきらかにすること。事業実施年度後、 5年間いつでも閲覧可能な状態を維持すること。

■交付決定の取り消し、罰則

本補助金は、適正化法、適正化法施行令、交付要領及び実施要領、交付規程の定めに準じるが、守られない場合は、事業の停止、補助金返還などを求めることがある。

12

4. 応募方法・・・公募要領 11^{^°}-ジをご参照ください

■応募書類

- ア 応募書類応募申請書【別紙様式1】(Word(.doc)形式)
- イ 診断を希望する事業所の概要【別紙様式2】】(Word(.doc)形式)
- ウ 企業パンフレット等資料及び定款、又は寄付行為
- 工 直近2期分の財務諸表(貸借対照表、損益計算書)
- オ その他法律によって直接設立された法人は、許可書の写し
- ※ア、イについては、電子ファイルをダウンロードして作成
- ※都道府県、市町村、特別区及び地方公共団体の組合は、パンフレット、 直近2期分の財務諸表 不要

■応募書類の提出方法、提出先

- ・書類と電子媒体を提出期限までに書留郵便等の配達記録が残る方法で提出。 (提出期限必着)
- ・応募書類は、封書に入れ、宛名面に、応募事業者及び「平成26年二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(経済性を重視した二酸化炭素削減対策支援事業)応募資料」と朱書きで明記のこと。
- ・個人情報の取り扱いについては、別紙2「個人情報のお取り扱いについて」 にご同意の上提出をお願いします。

提出部数

- ・応募申請書【別紙様式1】、【別紙様式2】を正本1部、副本2 部を協会に提出のこと。
- ・当該書類をWord形式の電子データを保存した電子媒体(CD-R) 1部を提出。電子媒体にも事業者名を記入のこと。
- ・ウ~オの書類(紙)は、一部ずつ提出のこと。
- ・写しを控えておくこと。

提出先

公益財団法人日本環境協会 環境事業支援部 助成チーム

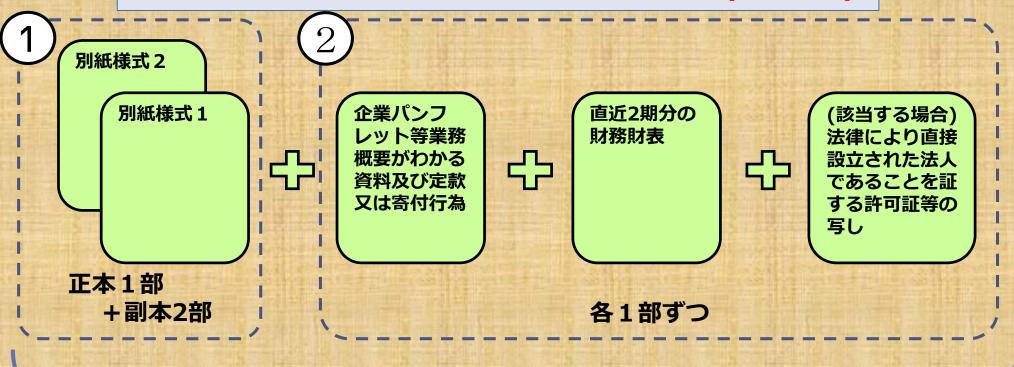
〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-4-16馬喰町第一ビル9階

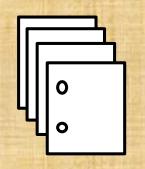
公募期間

平成26年4月25日(金)~平成26年5月28日(水)17時必着

応募に必要な書類について

- · 締切:平成26年5月28日(水)17時必着
- ・ 提出方法:簡易書留等の配達記録の残る方法 (持参不可)





- ①正本 1 部 +副本 2 部
- 2各1部ずつ



- ③CD1枚
 - ·別紙様式1
 - ·別紙様式2 (Word形式)



協会への提出

問い合わせ先

公益法人日本環境協会 環境事業支援部 助成チーム
・・・担当 麹谷(こうじたに)、赤松
E-mail:potential@japn.email.ne.jp
TEL 03-6264-8411 FAX 03-6264-8413

受付時間

9時30分~12時00分及び13時00分~17時30分月曜日~金曜日(土日、祝祭日除)

5.その他

■情報の取り扱いについて

①応募申請書に記載された情報は、環境省、協会、(株)三菱総合研究所及び候補となる診断機関の担当者限りの取り扱いといたします。

(候補となる診断機関への開示について)

応募者と診断機関のマッチングの過程において、候補となる診断機関に別紙様式2 「診断を希望する事業所の概要」を開示します。開示する先の診断機関は、申請書に希望する診断機関の記載がある場合には記載された診断機関としますが、記載の無い場合、又は、「希望する診断機関」が対応できない場合には、応募者と相談の上、開示する診断機関を決定します。なお、申請書を開示する際には、入手した資料を本目的以外に使用しないことについて当該診断機関からの確約を得た上で行います。

- ②採択された事業者名及び事業所名は公表
- ③診断結果報告書は、診断機関より受診事業所及び協会の他、(株)三菱総合研究所へ報告されます。また、協会は受診事業所毎の診断結果報告書を環境省に提出いたします。

■本補助金における利益等排除について

①利益等排除の対象範囲

以下の(1)又は(2)の関係にある会社から二酸化炭素削減ポテンシャル診断を受ける場合(他の会社を経由した場合、いわゆる下請会社の場合も含む。)は、利益等排除の対象とします。

利益等排除の対象範囲には、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第5号) 第8条で定義されている関係会社(親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社)を用います。

- (1) 100%同一の資本に属するグループ企業
- (2)補助事業者の関係会社(上記(1)を除く)
 - ※ 排除の方法については、公募要領16ページ参照

参考:事業者のためのCO2削減対策Navi

事業者のためのCO2削減対策 Naviより

平成23年度 緊急CO2削減・節電ポテンシ 診断・対策提案事業

診断事例集

平成25年月 CO2削減ポテンシャル診断 自治体CO2削減ポテンシャ

診断事例

平成25年度 CO2削減ポテンシャル診断・対策提案事業

フォローアップ事例集









平成24年度 環境省 地球環境局

平成26年3環境省地球環

平成26年3月 環境省 地球環境局

参考 : 事業者のためのCO2削減対策Navi

http://co2-portal.env.go.jp/

事業者のためのCO2削減対策Navi

表着りためりとりと削減的表別るVIII サイトマップ このサイトについて 利用規約					利用規約			
1000	CO2削減対策チェック 診断事例・自己診断ガイドライン CO2間					CO2削減対策メニュ	—一瞥	
НО	お薦め対策メニュー					概要		
		運用改善	ave Act: =n. P**			NR to T. L. T		
			燃焼設備	Dランク	業界平均と比較して取組力	が進化しいる		
		ボイラの燃	^{尭2} 熱利用設備	Dランク	業界平均と比較して取組力	が遅れている		
	高効率ボイラ		電力応用設備、受変 三 _乙 電設備	Dランク	業界平均と比較して取組力	が遅れている		
診		1-27/2	総合	Dランク	業界平均と比較して取組力	が遅れている		
	設備							
		排熱回収装	置(カテゴリ別実施率 業種平均 ■ 回答事業所 燃焼設備			個別対策メニュー実施率	
				7		÷ ,4.1	ボイラの燃焼空気比改善素がイラの燃焼空気比改善素がイラの燃焼空気比改善	
		ボイラブロ・	− 2.				率ボイラの優先運転(運転台数の削減) 製装置の導入等によるボイラの高効率化	
							潜熱回収小型ボイラの導入	_
				電力応用設備、受変電設備熱利用設備			一水の顕熱回収(給水予熱)装置の導入	
		潜熱回収小	型 7				・ムトラップ管理とドレン回収装置の導入 蒸気配管の保温強化	
							コンプレッサの吐出圧管理	
							空気洩れの対策	_
	ボイラおよび配			コンブレッサ		#(台数制御装置のバラメータ設定変更) ■ コンブレッサ排熱の有効利用 ■		
						高断熱材を用いた工	コンフレック 研熱の有効利用 業炉の導入による、断熱、保温の強化	
このサイ』	n/S007	#左言2件へ. ipdf					か導入による外気導入量の適正化制御	•

業務部門

€c

				対策(
対象工程等	対象ター				
熱源・搬送		産業部門			
		対象工程等	対象タイプ	対策名	
	運用改善	書	海田办羊	ボイラの燃焼空気比改善	
	22/1102		運用改善	高効率ボイラの優先運転(運転台数の削減)	
				排熱回収装置の導入等によるボイラの高効率化	
				ボイラブロー水の顕熱回収(給水予熱)装置の導入	
		燃焼設備		潜熱回収小型ボイラの導入	
			設備	ボイラおよび配管の断熱化	
				蒸気配管の保温強化	
				蒸気管のスチームトラップ管理とドレン回収装置の導入	
	設備			蒸気減圧ラインに蒸気タービン設置による動力回収	
		熱利用設備	運用改善	工業炉の空気比改善	
			连州以普	チラー等冷却水、冷水の運転温度条件の改善	
				高断熱材を用いた工業炉の導入による、断熱、保温の強化	
			設備	高効率吸収式冷温水機・冷凍機の導入	
				CO2濃度制御機器の導入による外気導入量の適正化制御	
				コンプレッサの吐出圧管理	
			生田水关	空気洩れの対策	
on/G027.pdf		 :ion/S018pdf	運用改善	コンプレッサの運用改善(台数制御装置のパラメータ設定変更)	

ご清聴どうもありがとうございました。